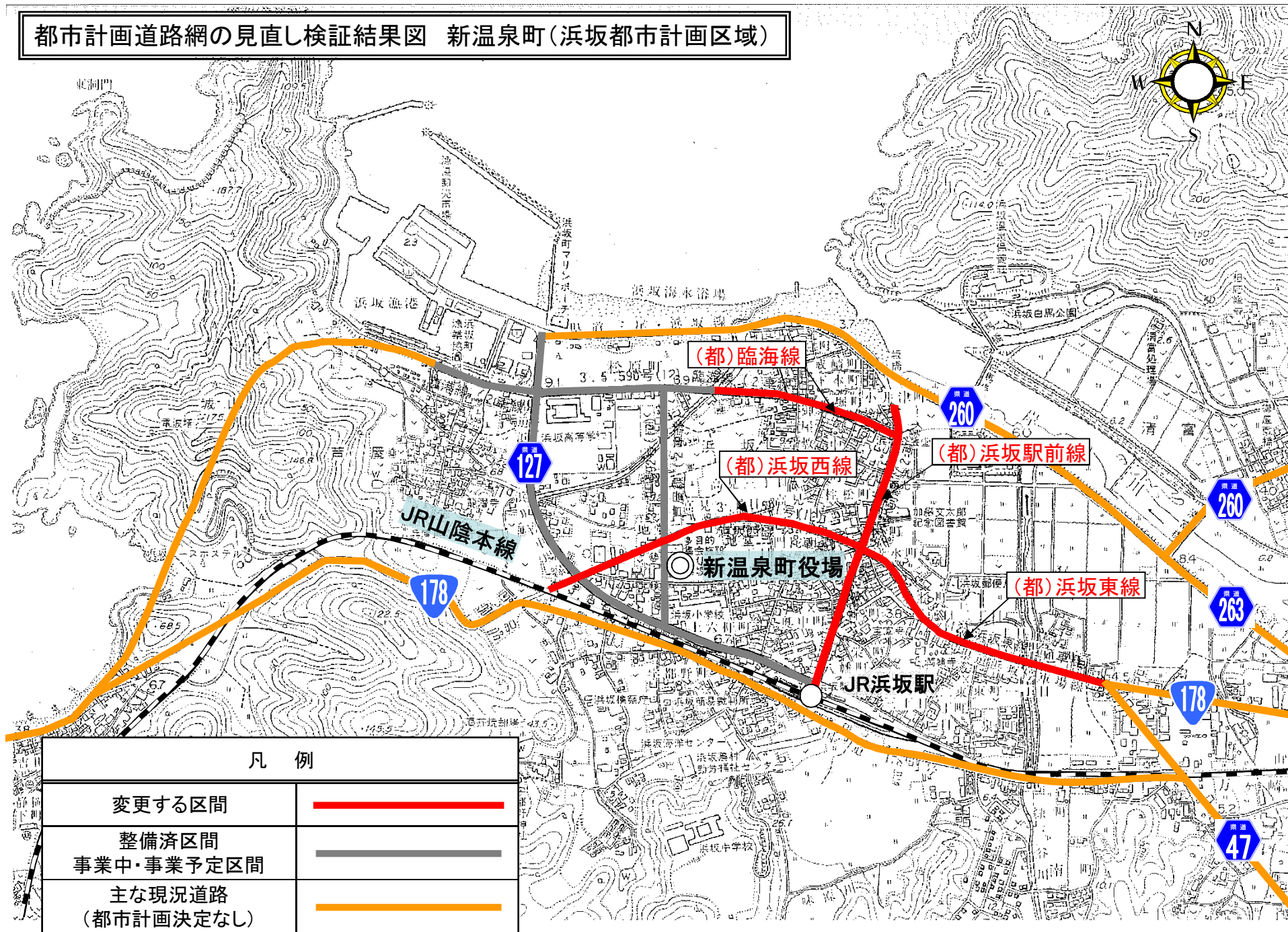





# 都市計画道路網の見直し検証結果図 新温泉町(浜坂都市計画区域)



## 凡 例

変更する区間	
整備済区間 事業中・事業予定区間	
主な現況道路 (都市計画決定なし)	

## 変更する都市計画

### 浜坂駅前線（延長：約 0.67km、幅員：15m）

本路線の一部が存する「味原川周辺地区」が「景観の形成等に関する条例に基づく歴史的景観形成地区」※に指定されたこと、また、沿道の土地利用状況を踏まえ廃止。

### 浜坂東線（延長：約 0.62km、幅員：12m）

本路線の一部が存する「味原川周辺地区」が「景観の形成等に関する条例に基づく歴史的景観形成地区」※に指定されたこと、また、並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

### 臨海線（延長：約 0.42km、幅員：12m）

本路線の一部が存する「味原川周辺地区」が「景観の形成等に関する条例に基づく歴史的景観形成地区」※に指定されたこと、また、並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

### 浜坂西線（延長：約 0.72km、幅員：12m）

本路線の一部が存する「味原川周辺地区」が「景観の形成等に関する条例に基づく歴史的景観形成地区」※に指定されたこと、また、並行する道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

※歴史的景観形成地区内においては、宿場町や門前町の景観を守るため、伝統的な町屋や社寺等の歴史的景観を形成する町並みを維持していくこととされている。